

2019年7月22日

学 生 各 位

学生センター長

授業料の徴収猶予申請受付

2019年度後期分について、下記のとおり実施しますので希望者は申請手続きを行って下さい。

記

○対象者

経済的な理由により、授業料納付期限までに納付困難な者

(注：受講申請をしていない者及び研究生・科目等履修生は申請出来ません。)

○猶予する期間

2020年1月28日(火)まで

○申請書の交付及び受付日時

	期 間	場 所
配布及び 受 付	配布期間： 2019年7月22日(月)～9月27日(金) [申請書は、学生ポータル7月22日 付け徴収猶予に関する「お知らせ」に添付 していますので各自ダウンロードして ください(学生課等でも配布可能です)] 受付期間：(書類を提出してください) 2019年7月22日(月)～9月27日(金) 午前10時00分～午後4時30分 (土、日、祝日及び8月15日を除く)	<u>中百舌鳥キャンパス</u> 学生課学務グループ 徴収猶予担当 A3棟1階3番窓口 <u>羽曳野キャンパス</u> 学生グループ授業料減免担当 学生グループ(L棟 1階) <u>りんくうキャンパス</u> りんくう事務所 学生・教務担当 <u>I-site なんば事務室</u>

授業料の徴収猶予についての詳細は、大学ホームページの下記を参照してください
(リンク先：「教育・学生生活・就職支援」の「授業料」の「授業料の徴収猶予」)

【問い合わせ先】 中百舌鳥キャンパス学生課 072-254-8415(内線:2165)
羽曳野キャンパス学生グループ 072-950-2940(内線:1532)
りんくうキャンパス学生・教務担当 072-463-5748(内線:2105)
(I-site なんばの学生は、中百舌鳥キャンパス学生課へ連絡してください。)